

(別表4)

社会保障に係る給付と負担 社会保障負担  
公費負担 の将来見通し(試算)  
(厚生省高齢社会福祉ビジョン懇談会)

## 【社会保障給付費】

対国民所得比 (単位: %)

	平成5年度 (1993)	平成12年度 (2000)	平成22年度 (2010)	平成37年度 (2025)
現行制度ケース	16.3	19~20	25~26~27	28½~31½~32½
ケースI	16.3	20~21	26½~27½~28	30~33~33½
ケースII	16.3	20~21½	25½~26½~27	28~31~31½
ケースIII	16.3	19~19½	24~25~25½	26½~29½~30½
国民所得・兆円	360	470~500	635~670~740	990~1,045~1,330

## 【社会保障に係る負担(社会保障負担及び公費負担)】

対国民所得比 (単位: %)

	平成5年度 (1993)	平成12年度 (2000)	平成22年度 (2010)	平成37年度 (2025)
現行制度ケース	17.8	20~20½	23½~25~26	28½~31½~32½
ケースI	17.8	21~22	25~26½~27	30~33~34
ケースII	17.8	21~22	24½~25½~26½	27½~30~31
ケースIII	17.8	20~20½	23½~24~25	26~29~30
国民所得・兆円	360	470~500	635~670~740	990~1,045~1,330

## 【現行制度ケース】

現行制度(平成6年3月時)のままと仮定した場合

## 【ケースI】

介護対策や児童対策等の充実を図ると仮定し、その他は現行制度のままと仮定した場合

## 【ケースII】

年金については、改正後の制度を仮定し、医療については、効率化を図るものと仮定し、また、介護対策や児童対策等の充実を図ったと仮定した場合

## 【ケースIII】

年金については、改正後の制度を仮定し、医療については、効率化を図るものと仮定し、その他は現行制度のままと仮定した場合

(別表5)

## 社会資本の整備目標

## ① 快適な生活環境の形成を主たる政策目的とするもの

指標	現況	将来目標	指標の考え方
排水が公的主体により衛生処理される人口の割合	<1994年度> 約52%	<2000年度> 7割を超える程度 <21世紀初頭> 9割を超える程度	総人口のうち、下水道、コミュニティプラント、集落排水施設等により排水が衛生処理されている人口の割合
歩いて行ける範囲の公園の普及率	<1993年度> 53%	<21世紀初頭> おおむね全て	どこからでも250m以内で街区公園に、500m以内で近隣公園に、1km以内で地区公園に到達できるように公園が整備された市街地の割合
廃棄物循環型処理率	<1994年度> 約42%	<21世紀初頭> ほぼ100%	市町村が処理する廃棄物のうち、再利用、再生利用、熱回収を伴う焼却処理等で処理される割合
大都市圏の都心部における住宅の供給量	<1985~1994年度> 年間 約9.3万戸	<1995年度から21世紀初頭まで> 160万戸	大都市圏の都心部(乗車時間おおむね30分程度以内の圏域)における住宅の供給量
東京圏における鉄道の混雑率	<1994年度> 194%	<2000年頃> 180%程度	東京圏を代表する線区について、ピーク時1時間当たりの輸送量の輸送力に対する比率(混雑率)により、通勤混雑が緩和される程度を示す
都市における道路の朝夕の走行速度 (三大都市圏の人口集中地区) (注2) (地方都市)	<1994年度> 19km/h  23km/h	<21世紀初頭> 25km/h  30km/h	道路整備の進展により朝夕の渋滞等が緩和され、走行時間の短縮が図られることにより、円滑な道路交通が確保される程度を示す
都市内道路網等の基盤が整備された地区の割合	<1994年度> 40%	<21世紀初頭> 約7割	良好な市街地形成のため、通過交通を適正に分離する道路網等の基盤が整備された地区の割合

道路、河川、急傾斜地、港湾、漁港において景観や親しみに配慮して緑化が行われている割合	<1994年度>		
(道路)	9%	<21世紀初頭>約3割	国道、都道府県道の延長のうち緑化済延長の割合
(河川)	17%	<2000年度>約25%	当面緑化が必要とされる延長のうち緑化済延長の割合
(急傾斜地)	15%	<2000年度>約2割	当面緑化が必要とされる延長のうち緑化済延長の割合
(港湾)	2.1%	<2000年度>3%を上回る程度	臨港地区面積のうち緑化済面積の割合
(漁港)	1.8%	<2000年度>3%を上回る程度	漁港用地面積のうち緑化済面積の割合
国民1人当たりの森林蓄積	<1991年度>25m <sup>3</sup> /人	<長期目標>おおむね30m <sup>3</sup> /人	全国の森林蓄積を人口で除した数値により、森林のもつ生活環境保全等の機能が発揮される程度を示す

② 安全で安心できる生活の確保を主たる政策目的とするもの

指標	現況	将来目標	指標の考え方
デイサービスセンター・デイケア提供施設整備水準(注3)	<1993年度>3,500箇所	<1999年度>17,000箇所	介護や機能訓練が必要な高齢者が安心して在宅での生活が送れるように、身近なところで利用できるデイサービスセンターやデイケア提供施設が、新ゴールドプランに基づき整備された水準
特別養護老人ホーム整備水準(注4)	<1993年度>20.7万人分	<1999年度>29万人分	在宅での生活が困難で施設処遇が必要な寝たきり等の要介護老人が、ほとんど待つことなく適切な施設に入所できるように、特別養護老人ホームや老人保健施設が、新ゴールドプランに基づき整備された水準
老人保健施設整備水準(注5)	<1993年度>8.9万人分	<1999年度>28万人分	
低年齢児保育の確保水準	<1994年度>45万人	<1999年度>60万人	保育所への入所を希望しても入所できない低年齢児のすべてが入所できるよう整備された水準

高齢者や障害者も安全で快適に利用できる幅の広い歩道等の設置率(広幅員歩道等の設置率)	<1995年度>13%	<21世紀初頭>約5割	歩行者利用が見込まれる主な道路のうち、高齢者や障害者も安全で快適に利用できる幅の広い歩道等(幅3m以上)が設置されている割合
集中的な降雨による洪水に対して安全の確保が必要とされる人口(氾濫防御必要人口)	<1994年度>2,500万人	<2000年度>1,700万人 <21世紀初頭>解消	洪水の発生により浸水する可能性のある区域の約6,300万人のうち、1時間に雨量50mm相当の降雨による洪水に対処する治水施設により安全の確保が必要とされる人口を示す
大都市圏等の密集市街地における避難困難地区人口	<1994年度>594万人	<21世紀初頭>おおむね解消	大都市圏等の密集市街地の対象人口2,300万人のうち避難路までの距離が1km以上あって安全に避難地に到達することが困難な地区に居住する人口
床上浸水対策必要戸数	<1994年度>約93,000戸	<2000年度>慢性的な床上浸水の解消	床上浸水被害が顕発している約450市町村において防御が必要とされる家屋の戸数

③ 新しい日本経済の発展基盤の構築を主たる政策目的とするもの

指標	現況	将来目標	指標の考え方
高規格幹線道路のインターチェンジへ1時間以内で到達できる面積の割合	<1994年度>62%	<21世紀初頭>90%	高規格幹線道路のインターチェンジへ1時間以内で到達できる地域の面積の割合
鉄道により、人口20万人以上の中核都市から、至近の高度な集積を持った中核的都市へ到達するまでの所要時間	<1995年度>最長6時間程度	<21世紀初頭>おおむね3時間台	旅客流動の実態、鉄道特性等を踏まえて、人口20万人以上の中核都市から、おおむね3時間台で至近の高度な集積をもった中核的都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)へ到達できるようにする
90分以内で空港に到達できる人口の割合	<1994年度>約82%	<2000年度>約85%	二大都市圏以外の地域において、90分以内で空港へ到達できる人口の当該地域の総人口に対する割合
下記の港湾施設の陸上輸送半日往復圏の割合 [複合一貫輸送に対応した内貨ターミナル](注6) [国際海上コンテナターミナル](注7)	<1995年度>約70% 47%	<21世紀初頭>約90% 約70%	陸上輸送により左記港湾施設から半日で往復できる人口の全人口に対する割合

周辺地域から地方中核都市に1時間以内に到達できる人口の割合	<1994年度> 約76%	<21世紀初頭> 8割台半ば	周辺地域から県庁所在地または人口30万人以上の都市へ道路または大量輸送機関としての鉄道を利用して1時間以内で到達できる人口の割合
新幹線駅、空港、港湾と高規格幹線道路網との直結率	<1994年度> 11%	<21世紀初頭> 約5割	新幹線駅、空港、港湾と高規格幹線道路網とが自動車専用道路等の道路で直結された割合
一層の高生産性農業の実現に向けて整備された大区画水田の割合(大区画は場整備率)	<1994年度> 約3%	<2002年度> 30%	より生産性の高い農業の実現に向けて、1ha程度以上の区画に整備された水田の割合
光ファイバー網の整備された地域の割合	<1995年度> 約10%	<2010年度> 需要の顕在化等を勘案しつつ、早期の全国整備	第一種電気通信事業者及びCATV事業者により光ファイバー網が整備された地域の割合
情報化教育環境整備率 (小学校) (中学校)	<1993年度> 約1割 約1割	<1999年度> おおむね100% おおむね100%	公立の小学校において22台(児童2人に1台)、中学校において42台(生徒1人に1台)の教育用コンピュータが整備された割合

(注1) 本表は、定量化等の観点から整備目標として掲げることのできる範囲でまとめたものであり、社会資本整備の全ての分野を網羅するものではない。

(注2) 人口集中地区 : 原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり約4,000人以上の地区が連担して人口5,000人以上となっている地域

(注3) デイサービスセンター : 高齢者が日中通所し、入浴、給食、日常動作訓練などのサービスを受ける施設

デイケア提供施設 : 痴呆性老人や脳卒中などによる運動障害のある高齢者の心身機能の維持・回復のためのリハビリテーション等を行う施設

(注4) 特別養護老人ホーム : 常時介護が必要で家庭での生活が困難な高齢者を入所させる施設

(注5) 老人保健施設 : 入院治療は必要ではないが、家庭に復帰するために機能訓練や看護・介護が必要な高齢者のための施設

(注6) 複合一貫輸送 : 船舶、鉄道、自動車、航空のうち2種類以上の輸送手段により、単一の運送人の一元的な責任管理のもと貨物をドア・ツー・ドアで届けること

内貿ターミナル : 内航海運で、雑貨等の効率良い輸送のためのコンテナ化やトラックごと船に積載する輸送方式に十分対応可能な港湾のターミナル

(注7) 国際海上コンテナターミナル : 中枢国際港湾及び中核国際港湾における水深12m以上かつヤードの奥行き300m以上のターミナル

## (参考資料)

地球温暖化防止行動計画の目標等

(平成2年10月23日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)

## (行動計画の目標)

温室効果ガスの排出抑制目標は次のとおりとする。

(1) 二酸化炭素については、先進主要諸国がその排出抑制のために共通の努力を行うことを前提に、次の目標を定める。

① 二酸化炭素の排出抑制のため、官民挙げての最大限の努力により、本行動計画に盛り込まれた広範な対策を実施可能なものから着実に推進し、一人当たり二酸化炭素排出量について2000年以降概ね1990年レベルでの安定化を図る。

② 上記①の諸措置と相俟って、さらに、太陽光、水素等の新エネルギー、二酸化炭素の固定化等の革新的技術開発等が、現在予測される以上に早期に大幅に進展することにより、二酸化炭素排出総量が2000年以降概ね1990年レベルで安定化するよう努める。

(2) メタンについては、現状の排出の程度を超えないこととする。また、亜酸化窒素等その他の温室効果ガスについても、極力その排出を増加させないこととする。

また、二酸化炭素吸収源については、国内の森林・都市等の緑の保全整備を図るとともに、地球規模の森林の保全造成等に積極的に取り組むこととする。

## (行動計画の期間)

行動計画の期間は、1991年(平成3年)から2010年(平成22年)までとし、2000年(平成12年)を中間目標年次とする。その間、国際的な動向や科学的知見の集積等を踏まえつつ、必要に応じ行動計画の見直しを行い、機動的に対応していくこととする。